

# 競売不動産取扱主任者演習問題集(改訂版)

## 【正誤のお知らせ】

令和6年10月22日  
一般社団法人 不動産競売流通協会 監修

【正誤】 上記書籍に、以下のような記述の誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

| ページ・位置        | 誤  | 正  |
|---------------|--|--|
| P133 上から5行目   | 問 35   | 問 34   |
| P48 問 20 肢 1  | 最も不適切  | 適切 ※正解肢なし  |
| P139 上から7行目   | 問 46   | 問 40   |
| P142 問 43 肢 4 | 「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の手続で和解が成立したとしても、その和解の合意自体は「債務名義とはならず、強制執行力はない」。 | 「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の手続で和解が成立したとしても、 <u>一定の場合を除き</u> 、その和解の合意自体は「債務名義とはならず、強制執行力はない」。 |